



令和6年度 沖縄県警察職員（船員）採用選考試験案内

令和6年3月25日
沖縄県警察本部

- 受付期間 令和6年3月25日（月）～4月8日（月）
※ 郵送の場合は、4月8日必着
- 採用試験日 令和6年5月1日（水）、5月2日（木）
- 採用予定日 令和6年7月1日（月）

※問い合わせ先 沖縄県警察本部警務課人事第二係 〒900-0021 那覇市泉崎1-2-2
代表電話 (098) 862-0110 (内線)2664

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定数	職務内容
沖縄県警察職員 （船員）	若干名	沖縄県内の警察署に勤務し、船員として警察用船舶の運航と維持、管理に関する業務に従事します。 （航海士として、船舶の操縦、運航計画等の船舶航海の業務に従事する。）

2 受験資格

- 年齢
昭和38年4月2日以降に生まれた者
- 免許
6級海技士（航海士）以上の免許及び一級小型船舶操縦士免許を有する者（それぞれの免許を令和6年6月末までに取得見込みの者を含む。）
※採用予定日までに上記の免許を取得できなかった場合は採用見送りとする。
- 次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - 日本の国籍を有しない者
 - 地方公務員法第16条に規定する次の事項に該当する者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 沖縄県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

- 令和6年5月1日（水） 09:00～18:15 ※ 終了時間は受験者により異なります。
適性検査、作文試験、口述試験
- 令和6年5月2日（木） 09:30～18:15 ※ 終了時間は受験者により異なります。
口述試験
- 場所
沖縄県警察本部（那覇市泉崎1-2-2）

4 試験の種目及び方法・内容

試験の種目 (配点)	方法・内容
作文試験 (20)	思考力、文章構成力、表現力についての筆記試験
口述試験 (60)	主として人物についての個別面接による試験
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査
身体検査	職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて、医療機関等で検査した身体検査書により判定

5 受験手続

(1) 受験申込書の入手方法

直接入手	沖縄県警察本部警務課人事第二係にて受験申込書を配布しています。
ダウンロードで入手する方法	沖縄県警察ホームページ(http://www.police.pref.okinawa.jp/) から受験申込書の様式をダウンロードすることができます。 なお、ダウンロード(印刷)がうまくできない場合は、前記お問い合わせ先にご連絡ください

(2) 申込方法及び受付期間

申込方法	◎ 申込先 〔〒900-0021 那覇市泉崎1-2-2〕 沖縄県警察本部警務課人事第二係 ◎ 申込手続 受験申込書(必要事項記入、写真貼付)に 現に保有している免状の写し を添付し、沖縄県警察本部警務課人事第二係に郵送又は直接提出してください。 ◎ 郵送の場合 封筒の表に、 「沖縄県警察職員(船員)受験」と朱書きし、簡易書留等の確実な方法 で郵送してください。
受付期間	令和6年3月25日(月)から4月8日(月)まで 【午前9時30分から午後6時15分まで(土日・祝日を除く)】 郵送の場合は、4月8日(月)までに必着

6 合格発表

令和6年5月下旬

7 採用予定日

令和6年7月1日(月)

8 勤務条件等

(1) 給与

ア 沖縄県職員の給与に関する条例により、海事職給料表に基づき、経歴その他に応じて初任給が決定されます。

その他、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給条件に応じて支給されます。

イ 昇給は、原則として毎年1回行われます。また、勤務成績が優秀等な場合の特別昇給制度があります。

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前9時30分から午後6時15分までの勤務となります。(完全週休2日制)

(3) 休暇

年間20日の年次休暇(繰り越した場合最大40日)のほか、慶弔休暇、夏季休暇(5日間)などの各種特別休暇制度が導入されています。

また、育児休業も取得できます。

9 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、警察職員(船員)選考採用候補者名簿に成績順に登載され、その中から沖縄県警察本部長が採用を決定します。

なお、受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 最終合格者の数は、採用を辞退する者等の数を考慮して決定しますので、合格しても採用されないこともあります。

(3) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則1年です。

(4) この試験の最終合格者は、採用後、一定期間警察学校に入校し、教養を受けることになります。

10 備考

(1) 採用に当たっては、船員法第83条に規定された健康証明書が記載されている船員手帳が有効であることが必要であるため、採用前に必要に応じて健康検査を受ける必要があります。

(2) 6級海技士(航海士)及び一級小型船舶操縦士の免許取得見込み者については、受験申込時に、乗船経歴、職歴、学歴、海技士試験、一級小型船舶試験の受験申込状況等について確認を行います。

(3) 試験当日に関する注意事項

ア 試験当日は、筆記用具(鉛筆及びボールペン3本程度、消しゴム)を準備の上、警察本部1階エントランスホールに集合してください。※集合時間は別途通知

イ 警察本部の駐車場は利用できませんので、公共の交通機関等をご利用下さい。

ウ 試験会場(敷地内を含む。)はすべて禁煙です。

また、ゴミは試験会場に捨てずに各自持ち帰ってください。

試験会場案内図

(注) 試験会場内への自家用車での乗り入れはご遠慮下さい。



受験申込書の記入要領

- 氏名・生年月日・現住所・連絡先欄
わかりやすく、丁寧に記入してください。
住所欄は、現在居住しているところを記入してください。寮、アパート、下宿、間借り等の場合は、建物の名称、同居先を明確に記入してください。
試験の実施通知及び合格通知は、すべて連絡先に行いますので、連絡先は最も確実なところを記入してください。(住所と同一の場合は、「同上」と記入する。)
- 学歴欄
最終学歴から順番に記載し、高校又は中学までの学歴を記入してください。
専修学校は記入しないでください。
- 職歴欄
今までの勤務上の経験（自営業を含む。）を新しいものから順番に記入してください。
現在勤務中の場合は、退職理由欄に斜線を引いてください。
- 日付
記入日の日付を記入してください。
- 署名欄
必ず申込者本人が自署してください。